

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-121413

(P2004-121413A)

(43) 公開日 平成16年4月22日(2004.4.22)

(51) Int. Cl.⁷

A61B 1/00

F I

A61B 1/00 310H

テーマコード(参考)

4C061

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2002-287851(P2002-287851)
 (22) 出願日 平成14年9月30日(2002.9.30)

(71) 出願人 000000376
 オリンパス株式会社
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
 (74) 代理人 100076233
 弁理士 伊藤 進
 (72) 発明者 宮城 隆康
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
 リンパス光学工業株式会社内
 (72) 発明者 前田 俊成
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
 リンパス光学工業株式会社内
 (72) 発明者 上野 晴彦
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
 リンパス光学工業株式会社内

最終頁に続く

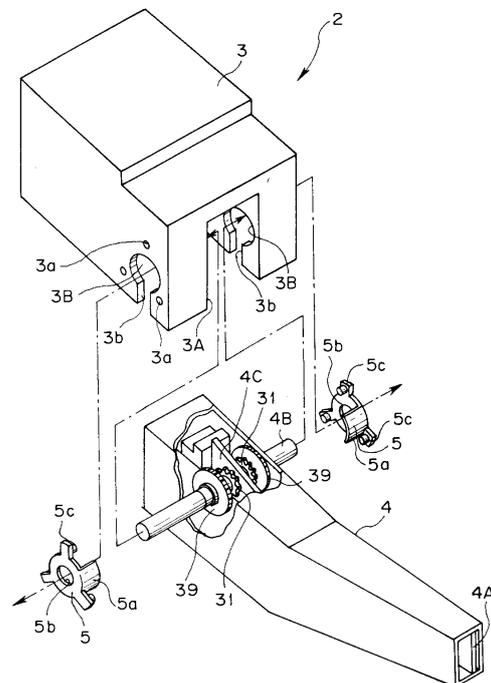
(54) 【発明の名称】 電動湾曲内視鏡

(57) 【要約】

【課題】簡単な構成で組立て性及び修理性を向上でき、且つ修理コストも低減することができるとともに、機器性能の向上化を図ることのできる電動湾曲内視鏡を提供する。

【解決手段】本発明の電動湾曲内視鏡2は、挿入部6先端側に設けた湾曲部12を湾曲動作させるための湾曲駆動部30を有し、この湾曲駆動部30はギアボックス3と湾曲牽引機構部4との着脱可能な2つのユニットから構成される。ギアボックス3は外側ギアフレーム9とモータ32やエンコーダ36、ポテンショメータ37が保持され剛体で形成された内側ギアフレーム10とで構成される。この内側ギアフレーム10には、挿入部6の外装部材がメインフレーム4Aを介し、ユニバーサルコード8が留め具40を介し、ジョイスティック70aや送気送水釘66、吸引釘67や図示しないスコープスイッチなどの各種スイッチが介在部材71,72を介して、それぞれ接続される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡挿入部先端側に設けた湾曲部を湾曲動作させる湾曲駆動手段を有する電動湾曲内視鏡において、

前記湾曲駆動手段は、前記湾曲部を湾曲動作させるための駆動源であるモータを保持するフレームユニットと、前記モータからの回転駆動力を利用して前記湾曲部を湾曲動作させるための駆動力伝達部材を有する湾曲牽引機構ユニットとの2つの着脱可能なユニットで構成し、前記フレームユニットに、前記挿入部の外装部材とユニバーサルコードと前記電動湾曲内視鏡の各種動作を操作するのに必要な各種スイッチ群とをそれぞれ介在部材を介して接続したことを特徴とする電動湾曲内視鏡。

10

【請求項 2】

前記フレームユニットは、外側フレームと、前記モータを保持するとともに前記外側フレームより強固な剛体で形成された内側フレームとで構成され、前記内側フレームに、前記挿入部の外装部材と前記ユニバーサルコードと前記各種スイッチ群とをそれぞれ介在部材を介して接続したことを特徴とする請求項 1 に記載の電動湾曲内視鏡。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、挿入部先端側に設けた湾曲部を電動で湾曲動作させる電動湾曲内視鏡に関する。

20

【0002】**【従来の技術】**

従来より、内視鏡は、広く利用されている。内視鏡は、細長の挿入部を体腔内に挿入することにより、体腔内臓器などを観察したり、必要に応じて処置具チャンネル内に挿通した処置具を用いて各種治療処置ができる。また、工業分野においても、内視鏡は、細長の挿入部を挿入することにより、ボイラ、タービン、エンジン、化学プラントなどの内部の傷や腐蝕などを観察したり検査することができる。

【0003】

この種の内視鏡は、細長い挿入部の先端部基端側に湾曲自在な湾曲部を連設して構成されている。このような内視鏡において、操作部に設けられた湾曲操作レバーやジョイスティック等の湾曲操作入力手段を操作することにより、前記湾曲部の湾曲位置や湾曲速度を湾曲量として指示入力される。そして、この内視鏡は、指示入力される湾曲量に基づき、湾曲操作ワイヤを機械的に牽引弛緩させ、前記湾曲部が湾曲動作されることになる。

30

【0004】

このような内視鏡には、操作性を鑑み提案がなされた内視鏡があり、例えば特開平 2 - 159243 号公報に記載されているように、湾曲駆動手段として内蔵したモータを回動制御してこのモータの駆動力により前記湾曲操作ワイヤを牽引弛緩して前記湾曲部を電動で湾曲動作される電動湾曲内視鏡がある。

【0005】

この提案による電動湾曲内視鏡は、湾曲駆動手段としてのモータや湾曲操作ワイヤにモータの駆動力を伝達する牽引操作作用回転体としてのスプロケット及び伝達歯車列等の湾曲牽引機構構成部位全てが、主要枠部材であるメインフレーム及びサブフレームに接続されて一体的に湾曲操作装置部として構成し、この湾曲操作装置部が操作部内に收容されるように構成している。

40

【0006】

また、前記特開平 2 - 159243 号公報の電動湾曲内視鏡と略同様に、湾曲牽引機構構成部位がメインフレーム等に接続されて一体的に湾曲操作装置部と成し、操作部内に收容された構造の電動湾曲内視鏡が、例えば特開 4 - 256724 号公報に記載されており、小型軽量で、且つ簡単な構造で、確実なロック状態とフリー状態を行う内視鏡を提供し得る目的を達成しようとしている。

50

【 0 0 0 7 】

【 特許文献 1 】

特開平 2 - 1 5 9 2 4 3 号公報 (第 4 - 6 頁、第 8 図)

【 0 0 0 8 】

【 特許文献 2 】

特開平 4 - 2 5 6 7 2 4 号公報 (第 3 - 5 頁、第 1 図)

【 0 0 0 9 】

【 発明が解決しようとする課題 】

しかしながら、前記従来の特開平 2 - 1 5 9 2 4 3 号公報や特開平 4 - 2 5 6 7 2 4 号公報に記載の電動湾曲内視鏡では、上述したように、湾曲駆動手段としてのモータや湾曲操作ワイヤにモータの駆動力を伝達する牽引操作作用回転体としてのスプロケット及び伝達歯車列等の湾曲牽引機構構成部品全てが、主要枠部材であるメインフレーム及びサブフレームに接続されて一体的に湾曲操作装置部として構成し、操作部内に収容されるといった構成であるため、組立て工程が煩雑であり、また、修理の際、例えば湾曲牽引機構構成部品を交換する場合、操作部内の湾曲操作装置部全てを分解して湾曲牽引機構構成部品を交換しなくてはならず、その際の組立て工程も煩雑である。また、該湾曲機構構成部品を交換する場合、前記モータ等の湾曲駆動手段は比較的長寿命で高価である一方、前記湾曲部を湾曲させるための湾曲機構構成部位は比較的寿命が短く安価であるが、高価で且つ長寿命の湾曲駆動手段も同時に交換せざるおえず、その結果修理の際のコストも高価となってしまうといった不都合もあった。

10

20

【 0 0 1 0 】

また、前記湾曲牽引機構構成部品は、挿入部と接続されていることから、内視鏡観察時に該挿入部の移動動作による外力が受け易いため、満足する湾曲動作性能を得るためにはこの外力に耐えうる構造が望ましい。また、前記湾曲操作装置部を収容する操作部内においても、内視鏡操作及び湾曲操作に必要な各種スイッチやユニバーサルコード等には、その操作時における外力が加わることになるため、この外力に耐えうる構造が望まれているが、上記従来技術では、具体的な手段については述べられてはいない。

【 0 0 1 1 】

そこで、本発明は上記問題点に鑑みてなされたもので、簡単な構成で組立て性及び修理性を向上でき、且つ修理コストも低減することができるとともに、機器性能の向上化を図ることのできる電動湾曲内視鏡を提供することを目的とする。

30

【 0 0 1 2 】

【 課題を解決するための手段 】

請求項 1 に記載の発明は、内視鏡挿入部先端側に設けた湾曲部を湾曲動作させる湾曲駆動手段を有する電動湾曲内視鏡において、前記湾曲駆動手段は、前記湾曲部を湾曲動作させるための駆動源であるモータを保持するフレームユニットと、前記モータからの回転駆動力を利用して前記湾曲部を湾曲動作させるための駆動力伝達部材を有する湾曲牽引機構ユニットとの 2 つの着脱可能なユニットで構成し、前記フレームユニットに、前記挿入部の外装部材とユニバーサルコードと前記電動湾曲内視鏡の各種動作を操作するのに必要な各種スイッチ群とをそれぞれ介在部材を介して接続したことを特徴とするものである。

40

【 0 0 1 3 】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の電動湾曲内視鏡において、前記フレームユニットは、外側フレームと、前記モータを保持するとともに前記外側フレームより強固な剛体で形成された内側フレームとで構成され、前記内側フレームに、前記挿入部の外装部材と前記ユニバーサルコードと前記各種スイッチ群とをそれぞれ介在部材を介して接続したことを特徴とするものである。

【 0 0 1 4 】

この構成により、簡単な構成で組立て性及び修理性を向上でき、且つ修理コストも低減することができるとともに、機器性能の向上化を図ることのできる電動湾曲内視鏡を実現する。

50

【0015】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

【0016】

(第1の実施の形態)

図1乃至図7は本発明の電動湾曲内視鏡の第1の実施の形態を示し、図1は本実施の形態の電動湾曲内視鏡の概略構成を示す分解斜視図、図2は図1に示す電動湾曲内視鏡の組立て後の概略構成を示す一部破断した斜視図、図3は図2に示す電動湾曲内視鏡の平面図、図4は本実施の形態の電動湾曲内視鏡を備えた電動湾曲内視鏡装置を示す全体構成図、図5は図4の電動湾曲内視鏡のユニット化された主要構成部位を示す概略構成図、図6及び図7は電動湾曲内視鏡のギアボックスと湾曲牽引機構部との取付け方法を説明するためのもので、図6は治具を用いてギアボックスと湾曲牽引機構部とを取付けた状態の断面図、図7は挿入部を含む湾曲牽引機構部を取付けた状態の平面図である。

10

【0017】

まず、本発明の電動湾曲内視鏡を備えた電動湾曲内視鏡装置のシステム構成について図4を参照しながら説明する。

【0018】

図4に示すように、電動湾曲内視鏡2を備えた電動湾曲内視鏡装置1は、挿入部6先端側に設けた後述の湾曲部12を電動で湾曲動作させる湾曲駆動部30を備えた電動湾曲内視鏡2と、前記電動湾曲内視鏡2に照明光を供給する図示しない光源装置と、前記電動湾曲内視鏡2に内蔵される撮像手段に対する信号処理を行う図示しないビデオプロセッサと、前記電動湾曲内視鏡2の前記湾曲駆動部を駆動制御する湾曲制御装置100とから構成されている。なお、前記ビデオプロセッサは、図示しないモニタに接続され、このモニタに映像信号を出力して内視鏡画像を表示させるようになっている。

20

【0019】

前記電動湾曲内視鏡2は、前記挿入部6の基端側に連設され、把持部7a(図10参照)を兼ねる操作部7を設けている。前記電動湾曲内視鏡2は、この操作部7に側部から延出した軟性のユニバーサルコード80が設けられている。

【0020】

このユニバーサルコード80は、図示しないライトガイドや各種信号ケーブルを内挿している。このユニバーサルコード80は、この端部に図示しないコネクタ部が設けられており、該コネクタ部を介して図示しない光源装置やビデオプロセッサからの接続ケーブルや湾曲制御装置100からの接続ケーブルが着脱自在に接続されるようになっている。

30

【0021】

前記電動湾曲内視鏡2の挿入部6は、先端に設けられた硬質の先端部11と、この先端部11の基端側に設けられた湾曲自在の湾曲部12と、この湾曲部12の基端側に設けられた長尺で可撓性を有する可撓管部13とが連設されて構成されている。

【0022】

前記電動湾曲内視鏡2の操作部7は、使用者が握って把持する部位である把持部7a(図10参照)を基端側に有している。この操作部7は、図示はしないが前記把持部7aの上部側に前記ビデオプロセッサを遠隔操作するための複数のビデオスイッチが配置されている。また、この操作部7側面には、送気操作、送水操作を操作するための送気送水釦66と、吸引操作を操作するための吸引釦67とが設けられている(図10参照)。

40

【0023】

さらに、前記操作部7は、把持部7aの前端付近に生検鉗子等の処置具を挿入する処置具挿入口73(図10参照)が設けられている。この処置具挿入口73は、その内部において図示しない処置具挿通チャンネルと連通している。前記処置具挿入口73は、鉗子等の図示しない処置具を挿入することにより、内部の処置具挿通チャンネルを介して前記先端部11に形成されているチャンネル開口から前記処置具の先端側を突出させて生検などを行うことができる。

50

【0024】

また、前記操作部7は、前記湾曲部12を湾曲動作させるために操作入力するジョイスティックやトラックボール等の湾曲操作入力部20が設けられている。

さらに、電動湾曲内視鏡2の具体的な構成を説明すると、電動湾曲内視鏡2は、照明光を伝達するライトガイド21が前記挿入部6に挿通配設されている。このライトガイド21は、基端側が前記操作部7を経て前記ユニバーサルコード80の前記コネクタ部に至り、図示しない光源装置内に設けた光源ランプからの照明光を伝達するようになっている。前記ライトガイド21から伝達された照明光は、照明光学系22を介して挿入部先端部11に固定された図示しない照明窓の先端面から患部などの被写体を照明するようになっている。

10

【0025】

照明された被写体は、前記照明窓に隣接して設けた図示しない観察窓から被写体像を取り込まれる。そして、取り込まれた被写体像は、対物光学系23を介してCCD(電荷結像素子)等の撮像装置24により撮像されて光電変換され、撮像信号に変換されるようになっている。そして、この撮像信号は、前記撮像装置24から延出する信号ケーブル24aを伝達し、前記操作部7を経て前記ユニバーサルコード80のビデオコネクタに至り、接続ケーブルを介して図示しないビデオプロセッサへ出力される。ビデオプロセッサ4は、前記電動湾曲内視鏡2の撮像装置24からの撮像信号を信号処理して、標準的な映像信号を生成し、モニタに内視鏡画像を表示させる。

【0026】

前記電動湾曲内視鏡2の挿入部6の先端部11は、この基端部に前記湾曲部12を構成する互いに回動自在に連結された複数の湾曲駒25、25、...の最先端の湾曲駒25aが接続されている。一方、前記湾曲駒25、25、...の最終駒25bは、前記可撓管部13の先端側に接続されている。

20

【0027】

前記挿入部6は、前記湾曲部12を観察視野の上下左右方向に湾曲するための湾曲操作ワイヤ26を挿通している。前記湾曲操作ワイヤ26の先端は、前記湾曲部12の上下、左右方向に対応する位置で、前記最先端の湾曲駒25aにそれぞれロー付け等により固定保持されている。このため、各方向に対応する湾曲操作ワイヤ26がそれぞれ牽引弛緩されることによって、前記湾曲部12は、図5に示すように、所望の方向に湾曲し、前記先端部11を所望の方向に向けられるようになっている。

30

【0028】

これら湾曲操作ワイヤ26は、湾曲牽引機構部4内の接続部27を介してチェーン26Aに接続され、操作部7内の湾曲駆動部30により牽引弛緩されて前記湾曲部12を電動で湾曲するようになっている(図5参照)。なお、前記湾曲操作ワイヤ26及びチェーン26Aは、図4中及び図5中、上下方向又は左右方向かのいずれか2本を記載している。

【0029】

前記湾曲駆動部30は、本実施の形態の特徴となるユニット化がなされたギアボックス3とこのギアボックス3に接続固定される湾曲牽引機構部4とで構成されている。

【0030】

前記湾曲牽引機構部4は、図5に示すように、前記チェーン26Aの基端部を巻き付けて固定保持し、このチェーン26Aを牽引弛緩するスプロケット31と、このスプロケット31と同軸に軸支され、モータ32からの駆動力を該スプロケットに伝達するための最終段ギア39とを有して構成されている。一方、前記ギアボックス3は、前記スプロケット31を回動させるモータ32と、このモータ32の駆動力を前記最終段ギア39に伝達すると共に、モータ32の回転速度を減速して大きなトルクを発生させるための減速歯車ギア列(ギアトレインともいう)28とを有して構成されている。

40

【0031】

前記ギアボックス3(湾曲駆動部30)は、前記モータ32の駆動力を切断するためのクラッチ33を前記スプロケット31と前記モータ32との間に設けている。このことによ

50

り、前記ギアボックス 3 (湾曲駆動部 30) は、前記クラッチ 33 の動作により、前記モータ 32 の駆動力の伝達を切断してアングルフリーの状態にすることが可能となっている。前記クラッチ 33 は、前記湾曲制御装置 100 に設けた制御部 35 の制御により動作されるようになってきている。なお、前記クラッチ 33 は、手動で動作されるように構成しても良い。

【0032】

前記ギアボックス 3 内のモータ 32 は、延出する信号線 32a が前記ユニバーサルコード 80 内の接続ケーブル 32a を介して前記湾曲制御装置 100 に設けられたモータアンプ 34 からモータ駆動信号を供給されるようになってきている。前記モータアンプ 34 は、制御部 35 に接続され、この制御部 35 により制御駆動されるようになってきている。

10

【0033】

また、前記モータ 32 は、回転位置検出手段として回転位置を検出するエンコーダ 36 が設けられている。このエンコーダ 36 は、延出する信号線 36a が前記ユニバーサルコード 80 内に配されて制御部 35 に接続されており、検出したモータ 32 の回転位置を示す回転位置信号を前記制御部 35 に出力するようになってきている。

【0034】

前記湾曲牽引機構部 4 のスプロケット 31 は、前記モータ 32 の回転運動を前記チェーン 26A の進退運動に変換するものである。このスプロケット 31 は、回転位置検出手段として回転位置を検出するためのポテンシオメータ 37 が接続されている。このポテンシオメータ 37 は、延出する信号線 37a が前記ユニバーサルコード 80 内に配されて制御部 35 に接続されており、検出したスプロケット 31 の回転位置を示す回転位置信号を前記制御部 35 に出力するようになってきている。

20

【0035】

なお、符号 38 は、クラッチ動作検出スイッチ 38 であり、前記クラッチ 33 がオンオフしているか否かを検出するものである。このクラッチ動作検出スイッチ 38 も同様に延出する信号線 38a が前記ユニバーサルコード 80 内に配されて制御部に接続されており、検出したクラッチ 33 の動作を示すクラッチ動作信号を前記制御部 35 に出力するようになってきている。

【0036】

また、上述したように前記電動湾曲内視鏡 2 は、前記操作部 7 の把持部 7a にジョイスティックやトラックボール等の湾曲操作入力部 20 が設けられている。この湾曲操作入力部 20 は、延出する信号線 20a が前記ユニバーサルコード 80 内に配されて制御部に接続されており、操作入力された湾曲操作を示す湾曲操作信号を前記制御部 35 に出力するようになってきている。

30

【0037】

そして、前記制御部 35 は、前記湾曲操作入力部 20 からの湾曲操作信号に従って、回転位置検出手段としての前記エンコーダ 36 及び前記ポテンシオメータ 37 からの信号に基づき、前記モータアンプ 34 を制御して前記モータ 32 を駆動し、前記湾曲部 12 を湾曲動作させるようになってきている。

【0038】

ところで、上記構成の電動湾曲内視鏡装置 1 に使用される電動湾曲内視鏡 2 は、上記目的を達成するための改良がなされている。このように改良がなされた電動湾曲内視鏡 2 の実施の形態を図 1 乃至図 3 を参照しながら説明する。

40

【0039】

本実施の形態の電動湾曲内視鏡 2 は、図 1 に示すように、湾曲部 12 を湾曲させるための湾曲駆動部 30 を構成するギアボックス 3 と湾曲牽引機構部 4 とがそれぞれ着脱可能にユニット化して構成したことが特徴である。

【0040】

前記ギアボックス 3 及び湾曲牽引機構部 4 は、上述したように操作部 7 (図 4 参照) 内に收容されるものである。

50

【0041】

前記ギアボックス3は、図2及び図3に示すように、該ギアボックス3の外観を構成する外側ギアフレーム9と、この外側ギアフレーム9内に収容される内側ギアフレーム10とで主に枠組みを構成している。

【0042】

前記内側ギアフレーム10は、剛体、例えばアルミダイキャストで形成されたもので、前記モータ32を軸支するとともに、前記エンコーダ36、ポテンシオメータ37を内装し、さらに図示はしないが上面に接続部材を介して前記ジョイスティック等の湾曲入力部20が固定されるようになっている。

【0043】

また、前記内側ギアフレーム10の両側の側面には、図示はしないが前記減速ギア列28が設けられており、上述したようにこの減速ギア列28を介して前記モータ32の駆動力を湾曲牽引機構部4の最終段ギア39(図5参照)へと伝達する。

【0044】

なお、図2及び図3中では、湾曲部12を上下方向及び左右方向のいずれかの方向に湾曲動作させるために、2つのモータ32、エンコーダ36、ポテンシオメータ37を設けた構成とし、これに合わせて2系統の減速ギア列28、最終段ギア39、スプロケット31を設けた構成となっている。また、本実施の形態では、1つのモータ32、エンコーダ36、ポテンシオメータ37を設け、これに合わせて1系統の減速ギア列28、最終段ギア39、スプロケット31を設けて構成して、湾曲部12を上下方向又は左右方向のいずれかの方向に湾曲動作させるように構成しても良い。

【0045】

また、前記内側ギアフレーム10の上面には、後述する湾曲牽引機構部4の主要構成部品であるメインフレーム4Aを固定するための接続固定部材8が配されるようになっている。

【0046】

前記内側ギアフレーム10を収容する外側ギアフレーム9の挿入部6側下部には、ユニット化された湾曲牽引機構部4あるいは回転軸4Bを接続固定するための固定手段である一対の取付孔3B及びガイド部3bが形成されている。また、外側ギアフレーム9の湾曲牽引機構部側の側面には、前記湾曲牽引機構部4を嵌合する開口3Aが形成されている。この取付け孔3Bは、所定寸法の径で構成され、外側ギアフレーム9の底面側から切り欠かれて形成されたガイド部3bを介して湾曲牽引機構部4の回転軸4Bをガイドしながら収容し、位置決め固定部5を嵌入することにより該回転軸4Bを軸支するためのものである。

【0047】

前記位置決め固定部5は、図1に示すように、前記回転軸4Bを嵌入する装着孔5bと、内面側に突出するように設けられ前記取付け孔3Bの内周面と合致するようにR形状に形成された位置決め片5aと、外周方向に少なくとも3つ設けられ外側ギアフレーム9の取付け孔3B近傍に形成された3つの位置決め孔3aに嵌入する位置決めピン5cとを有して構成されている。

【0048】

前記回転軸4Bをギアボックス3に接続固定する場合には、湾曲牽引機構部4を開口3Aに嵌合するとともに回転軸4Bを取付け孔3Bに収容した状態で、それぞれ両側から位置決め固定部5の装着孔5bに回転軸4Bの基端部を嵌入し、そして、前記位置決め片5aを取付け孔3Bの内周面に嵌合してギアボックス3に対する回転軸4Bの位置決めを行いつつ、位置決めピン5aをそれぞれ位置決め孔3aに嵌合することにより、接続固定する。これにより、位置決めが精度良くなされることで、回転軸4Bの同軸上に設けられた最終段ギア39が図示しない低速ギア列28に確実に噛合して連結される。

【0049】

一方、湾曲牽引機構部4は、図1及び図3に示すように、基端側に回転軸4Bが設けられ

10

20

30

40

50

、この回転軸 4 B の略中心近傍には、サブフレーム 4 C 及び主要枠部材であるメインフレーム 4 A が取付けられており、その両側には一対の前記スプロケット 3 1 , 一対の前記最終段ギア 3 9 がそれぞれ配されて該回転軸 4 B に軸支されている。したがって、スプロケット 3 1 及び最終段ギア 3 9 は、回転軸 4 B と一体的に回転することになる。なお、前記回転軸 4 B と前記メインフレーム 4 A とは、直接固定されていなくとも良い。すなわち、前記回転軸 4 B は、前記湾曲牽引機構部 4 とは別体とし、且つ前記ギアボックス 3 に着脱可能に装着される該ギアボックス 3 の構成部品の一部として構成する。この場合、前記メインフレーム 4 A は、接続固定部材 8 のみでギアボックス 3 に接続固定されることになる。

【 0 0 5 0 】

前記サブフレーム 4 C は、例えば図中に示すように 2 系統の湾曲牽引経路である場合、それぞれのスプロケット 3 1 に噛み合うチェーン 2 6 A を仕切るように配されており、湾曲部 1 2 を湾曲させる場合に互いのチェーン 2 6 A が接触することなく確実にチェーン 2 6 A による牽引動作を行うことができるようになっている。

【 0 0 5 1 】

前記メインフレーム 4 A は、該湾曲牽引機構部 4 の主要枠部材であり、適度な強度を有する板状に形成されたもので、前記サブフレーム 4 C に対し所定間隔で併設されるようになっている。前記メインフレーム 4 A のギアボックス 3 との接続部分近傍には、図 2 及び図 3 に示すように、折曲部 4 a が形成されており、この折曲部 4 a には前記接続固定部材 8 がねじ 8 b による螺合により固定されることで、該メインフレーム 4 A とギアボックス 3 との接続固定状態を強度なものとしている。

【 0 0 5 2 】

この場合、接続固定部材 8 の他端部は、剛体である内側ギアフレーム 1 0 の上面に配されるとともに、ねじ 8 a による螺合により該内側ギアフレーム 1 0 上に固定されることになる。

【 0 0 5 3 】

なお、前記接続固定部材 8 は、強度を得るために、その材質が例えばステンレス等の剛体にて構成されているが、さらに、その肉厚や幅を適宜変更して強度を向上させるように構成しても良い。

【 0 0 5 4 】

また、本実施の形態例では、図 1 及び図 2 に示すように、外側ギアフレーム 9 は内装する内側ギアフレーム 1 0 を覆うように構成されているが、これに限定されることなく、修理性及び組立て性向上に鑑み、接続固定部材 8 が固定された内側ギアフレーム 1 0 を露出するように外側ギアフレーム 9 の上面及び底面を無くすように構成しても良い(図 1 0 参照)。

【 0 0 5 5 】

次に、上記構成の電動湾曲内視鏡 2 の特徴となる作用について、図 1 乃至図 3、図 6 及び図 7 を参照しながら詳細に説明する。

【 0 0 5 6 】

いま、図 2 に示す電動湾曲内視鏡 2 において、湾曲牽引機構部 4 の修理の必要が生じ、該湾曲牽引機構部 4 を新たな湾曲牽引機構部 4 と交換するものとする。

【 0 0 5 7 】

この場合、本実施の形態の電動湾曲内視鏡 2 では、図 1 に示すようにギアボックス 3 と湾曲牽引機構部 4 とがそれぞれ別体であるユニット化構造を採用しているため、まず、図 2 に示すようにギアボックス 3 と湾曲牽引機構部 4 とを接続固定している接続固定部材 8 を取り外す。つまり、接続固定部材 8 を内側ギアフレーム 1 0 及びメインフレーム 4 A に固定しているねじ 8 a , 8 b を回して外すことで、該接続固定部材 8 を取り外す。

【 0 0 5 8 】

次に、ギアボックス 3 から湾曲牽引機構部 4 の取り外しを行う。すなわち、湾曲牽引機構部 4 の回転軸 4 B を外側ギアフレーム 9 に固定保持している位置決め固定部 5 をそれぞれ

10

20

30

40

50

取付け孔 3 B から取り外すことにより、回転軸 4 B は固定保持状態が解除され、そして、該回転軸 4 B をガイド部 3 b の開口側に移動させることで、ギアボックス 3 内の低速ギア列 2 8 と湾曲牽引機構部 4 の最終段ギア 3 9 との噛み合い状態が解除され、完全にギアボックス 3 から湾曲牽引機構部 4 を取り外すことができる。

【 0 0 5 9 】

また、前記回転軸 4 B が湾曲牽引機構部 4 とは別体であり、且つ前記ギアボックス 3 の構成部品の一部として構成されている場合には、該回転軸 4 B はギアボックス 3 に装着した状態のまま、前記ギアボックス 3 と前記湾曲牽引機構部 3 のメインフレーム 4 A とを接続している接続固定部材 8 のみを取り外すとともに、チェーン 2 6 A と操作湾曲ワイヤ 2 6 とを分離することにより、ギアボックス 3 から湾曲牽引機構部 4 を取り外す。すなわち、
10 回転軸 4 B をギアボックス 3 から取り外すことになく、湾曲牽引機構部 4 の交換が可能となる。

【 0 0 6 0 】

こうして、取り外された湾曲牽引機構部 4 を新たな湾曲牽引機構部 4 と交換することができる。すなわち、従来技術のように、操作部内の湾曲操作装置部全てを分解せずに、且つ比較的長寿命で高価なギアボックス 3 を交換することなく、比較的寿命が短く安価な湾曲牽引機構部 4 のみを、簡単に取り外し交換することが可能となる。

【 0 0 6 1 】

次に、交換した新たな湾曲機構部 4 をギアボックス 3 に接続固定するものとする。この場合の作業は前記湾曲牽引機構部 4 の取り外し作業とは逆の作業を行えば良い。
20

【 0 0 6 2 】

つまり、ギアボックス 3 の取付け孔 3 B に湾曲牽引機構部 4 の回転軸 4 B を収容し、該回転軸 4 B のそれぞれ両側基端部を位置決め固定部 5 の装着孔 5 b に嵌入し、そして、前記位置決め辺 5 a を取付け孔 3 B の内周面に嵌合してギアボックス 3 に対する回転軸 4 B の位置決めを行いつつ、位置決めピン 5 をそれぞれ位置決め孔 3 a に嵌合することにより、接続固定する。これにより、ギアボックス 3 内の低速ギア列 2 8 と湾曲牽引機構部 4 の最終段ギア 3 9 とが噛み合い連結されることになる。

【 0 0 6 3 】

また、前記回転軸 4 B が湾曲牽引機構部 4 とは別体であり、且つ前記ギアボックス 3 の構成部品の一部として構成されている場合には、該回転軸 4 B はギアボックス 3 に装着した
30 状態のまま、湾曲牽引機構部内のチェーン 2 6 A を前記回転軸 4 B のスプロケット 3 1 に噛み合わせるとともに、該チェーン 2 6 A と操作湾曲ワイヤ 2 6 とを接合させ、その後、該ギアボックス 3 に対する前記湾曲牽引機構部 3 のメインフレーム 4 A の位置決めを行いつつ、上述した接続固定部材 8 を用いて前記湾曲牽引機構部 4 をギアボックス 3 に接続固定する。

【 0 0 6 4 】

ところが、ギアボックス 3 に対する湾曲牽引機構部 4 の位置決めは、モータ 3 2 からの駆動力がチェーン 2 6 A , 湾曲操作ワイヤ 2 6 の進退に伝達されるロスが最小になる位置で位置決めを行い、固定することが望ましい。

【 0 0 6 5 】

したがって、本実施の形態では、上記要求を満足するために、図 6 及び図 7 に示すように位置決め治具 1 4 を用いてギアボックス 3 に対する湾曲牽引機構部 4 の位置決めをさらに高精度に行い接続固定する。
40

【 0 0 6 6 】

位置決め治具 1 4 は、図 6 及び図 7 に示すように、例えば高さの異なる 4 段階の平面を有する四角形状の剛体で形成された治具であり、高さの低い第 1 , 第 2 段を形成するギアボックス規制用溝 1 4 A と、前記第 1 , 第 2 段よりも高い第 3 , 第 4 段を形成する湾曲牽引機構部規制用溝 1 4 B とを有して構成されている。

【 0 0 6 7 】

ギアボックス規制用溝 1 4 A は、ギアボックス 3 の 3 方向 (x , y , z 方向) に対する規
50

制を行うもので、ギアボックス3をスライド移動させるとともにギアボックス3の垂直方向（z方向）を規制する第1の規制面14aと、この第1の規制面14aに対し鉛直に設けられ前記ギアボックス3の長手方向（y方向）を規制する第2の規制面14bと、前記第2の規制面14bに対し鉛直に設けられ前記ギアボックス3の水平方向（x方向）を規制する第3の規制面14eと、を有して構成されている。

【0068】

また、湾曲牽引機構部規制用溝14Bは、前記湾曲牽引機構部4のメインフレーム4Aをその面上に載せてギアボックス3に対し鉛直方向（z方向）を規制し支持する第4の規制面14cと、前記第4の規制面14cに対し鉛直に設けられ前記メインフレーム4Aの水平方向（x方向）を規制する第5の規制面14dと、ギアボックス3に対し湾曲牽引機構部4のメインフレーム4Aの長手方向（y方向）を規制する第6の規制面14fと、を有して構成されている。

10

【0069】

なお、前記メインフレーム4の先端側の側面の一部には、前記第6の規制面14fと当接することにより前記ギアボックス3に対するメインフレーム4Aの位置規制を行う規制部4aが形成されている。

【0070】

また、前記第4の規制面14cの高さ寸法（第1の規制面14aとの高さの差）は、予めギアボックス3に対して最適な固定位置となるように設定して構成される。

【0071】

いま、上記位置決め治具14を用いてギアボックス3と湾曲牽引機構部4との位置決めを行い、接続固定を行うものとする。この場合、図6に示すように、ギアボックス3を位置決め治具14のギアボックス規制用溝14Aに載せると同時に、位置決め固定部5によりギアボックス3に固定された湾曲牽引機構部4を位置決め治具14の湾曲牽引機構部用溝14Bに載せる。

20

【0072】

そして、その状態のままギアボックス3を、前記第1の規制面14a上をスライドさせながら前記第2、第3の規制面14d、eに当接すると同時に、前記湾曲牽引機構部4のメインフレーム4Aについても前記第4の規制面14c上をスライドさせながら前記第5の規制面14dに当接させると同時に、メインフレーム4Aの規制部4aを第6の規制面14fに当接させる。これにより、作業者の手技に拘わらず、ギアボックス3に対し湾曲牽引機構部4のメインフレーム4Aのx、y、z方向における位置決めを、簡単で且つ常に高精度に行うことが可能となる。

30

【0073】

その後、その位置決めされた状態を保持したまま、ギアボックス3と湾曲牽引機構部4との接合状態を強固なものとするために、前記接続固定部材8を用いてギアボックス3と湾曲牽引機構部4の前記メインフレーム4Aとを固定する。すなわち、上記したように接続固定部材8の端部を、ねじ8aによる螺合により剛体である内側ギアフレーム10上に固定し、また、前記接続固定部材8の他端部を、ねじ8bの螺合によりメインフレーム4Aの折曲部4a上に固定する。

40

【0074】

こうして、モータ32からの駆動力がチェーン26A、湾曲操作ワイヤ26の進退に伝達されるロスが最小になる位置で、ギアボックス3に対する湾曲牽引機構部4の位置決めがなされ、同時に該メインフレーム4Aとギアボックス3との接続固定状態が強固なものとなる。

【0075】

これにより、ギアボックス3と湾曲牽引機構部4とが最適な位置関係に接続固定することができるので、駆動力の伝達ロスが最小となり、モータ32を可能な限り小型化にすることができ、その結果、ギアボックス3を含む操作部全体の小型化が可能となる。また、ギアボックス3内の低速ギア列28のギア比も小さくすることができるため、湾曲動作の応

50

答性も向上させることが可能となる。

【0076】

そして、湾曲牽引機構部4の取付けを完了すると、引き続き、湾曲牽引機構部4の先端部に配された基板15及びつなぎ部材16を介してつなぎ筒17を装着し、その後、このつなぎ筒17の他端側に挿入部6の口金18を嵌合し、ねじ19を用いて口金18のねじ孔18a、つなぎ筒17のねじ孔17aを介し螺合することにより、挿入部6を装着する。

【0077】

すなわち、本実施の形態例では、使用頻度が高く外力が付加される挿入部6が口金18、つなぎ筒17、つなぎ部材16、湾曲牽引機構部4のメインフレーム4A、接続固定部材8等の強度な部材を介してギアボックス3の剛体である内側ギアフレーム10に接続されているので、該電動湾曲内視鏡2の操作中のあらゆる外力(あおり)を十分に吸収することができ、よって耐性を格段に向上させることができるとともに、伝達ロスも最小にすることが可能となる。

10

【0078】

したがって、本実施の形態によれば、上述したようにギアボックス3と湾曲牽引機構部4とを着脱自在にユニット化構造とすることにより、簡単な構成で組立て性及び修理性を向上でき、且つ修理コストも低減することのできる電動湾曲内視鏡の実現が可能である。

【0079】

また、ギアボックス3に対する湾曲牽引機構部4の位置決めを位置決め治具14を用いることで、ギアボックス3と湾曲牽引機構部4とが最適な位置関係に接続固定することができるので、駆動力の伝達ロスが最小となり、よってモータ32の小型化を可能にして、ギアボックス3を含む操作部全体の小型化に大きく寄与する。また、ギアボックス3内の低速ギア列28のギア比も小さくすることができるため、湾曲動作の応答性も向上させることが可能である。

20

【0080】

さらに、剛性の内側ギアフレーム10に接続固定部材8を介し湾曲牽引機構部4のメインフレーム4Aを接続固定しているため、操作中のあらゆる外力(あおり)を十分に吸収することができ、よって耐性を格段に向上させることも可能となる。

【0081】

(第2の実施の形態)

図8及び図9は本発明の電動湾曲内視鏡の第2の実施の形態を示し、図8は本実施の形態の電動湾曲内視鏡に用いられる留め具を備えたギアボックスの構成を示す構成図、図9は図8に示すの留め具の変形例を説明するためのギアボックスの構成図である。なお、図8及び図9は、前記第1の実施の形態の電動湾曲装置2と同様な構成要素については同一の符号を付して説明を省略し、異なる部分のみを説明する。

30

【0082】

本実施の形態では、さらに、操作部7内に配されたユニバーサルコード80を保持する保持手段を、ギアボックス3の内側ギアフレーム19に固定するように設けたことが前記第1の実施の形態と異なる点である。

【0083】

具体的には、図8に示すように、ギアボックス3の外側ギアフレーム9は、内部に收容された内側ギアフレーム9が露出するように上下面を無くして構成し、さらに、剛体である内側ギアフレーム9に、ユニバーサルコード80を保持する保持手段としての留め具40をねじ41により螺合により固定する。

40

【0084】

留め具40は、図8に示すように、ユニバーサルコード80をねじ42による螺合により嵌装するリング形状の保持部40Aと、この保持部40Aを少なくとも3本の板部材又は棒部材で前記ギアボックス3の内側ギアフレーム10に固定する固定部40Bとを有して構成されている。

【0085】

50

前記保持部 40A は、その周面の所定位置にねじ孔 40a, 40b が形成されており、ユニバーサルコード 80 の先端部に設けられたコネクタ 80A を嵌入し、該コネクタ 80A に設けられたねじ孔と前記ねじ孔 40A, 40b を介してねじ 42 により螺合により、ユニバーサルコード 80 を嵌装してギアボックス 3 に保持する。

【0086】

その他の構成については、前記第 1 の実施の形態と同様である。

【0087】

したがって、本実施の形態によれば、操作中に外力が加わることが余儀なくされるユニバーサルコード 80 を留め具 40 を用いてギアボックス 3 の剛体である内側ギアフレーム 10 に固定保持することにより、ユニバーサルコード 80 を介する外力（あおり）を吸収することができるため、耐性を格段に向上させることが可能となる上に、ギアボックス 3 内の減速ギア列 28 と湾曲牽引機構部 4 の最終段ギア 28 ととの噛合状態（連結状態）を最適な状態で保持することができるので、駆動力の伝達ロスがなく、良好な湾曲動作性能を得ることが可能である。その他の効果は、前記第 1 の実施の形態と同様である。

10

【0088】

なお、本実施の形態では、前記保持手段としての留め具 40 は、例えば図 8 の変形例に示すように、ユニバーサルコード 80 を嵌装する保持部 40A と保持部 40A から延設される少なくとも 2 本の板部材あるいは棒部材で構成された固定部 40B と、この固定部 40B を図示しないねじ等の螺合により固定するとともに、該固定部 40B をギアボックス 3 の内側ギアフレーム 10 に固定するための接続部材 44 とを有して構成し、ユニバーサルコード 80 を固定保持するようにしても良い。この場合も前記実施の形態と同様の効果を得ることが可能である。

20

【0089】

（第 3 の実施の形態）

図 10 は本発明の電動湾曲内視鏡の第 3 の実施の形態を示し、本実施の形態の電動湾曲内視鏡の操作部内の湾曲牽引機構及びスイッチ群のレイアウトを示す一部破断した断面図である。なお、図 10 は、前記第 1 の実施の形態の電動湾曲装置 2 と同様な構成要素については同一の符号を付して説明を省略し、異なる部分のみを説明する。

【0090】

本実施の形態では、前記第 2 の実施の形態に加え、さらに、操作部 7 内に配設されたギアボックス 3 の内側ギアフレーム 10 に、ジョイスティック 70a を有する湾曲操作手段 70 と送気送水釦 66, 吸引釦 67 や図示しないスコープスイッチなどの各種スイッチとを介在部材 71, 72 を介して接続されていることが特徴である。

30

【0091】

具体的には、図 10 に示すように、ギアボックス 3 の外側ギアフレーム 9 は、内部に收容された内側ギアフレーム 10 が露出するように上下面を無くして構成し、さらに、剛体である内側ギアフレーム 10 には、ジョイスティック 70a を固定する介在部材 71 と、送気送水釦 66, 吸引釦 67 や図示しないスコープスイッチなどの各種スイッチを固定する介在部材 72 とが、図示しないねじによる螺合により固定されている。

【0092】

その他の構成については、前記第 1 及び第 2 の実施の形態と同様である。

40

【0093】

したがって、本実施の形態によれば、湾曲操作を含む内視鏡操作中に外力が加わることが余儀なくされるジョイスティック 70a や送気送水釦 66, 吸引釦 67 や図示しないスコープスイッチなどの各種スイッチを介在部材 71, 72などを介してギアボックス 3 の剛体である内側ギアフレーム 10 に固定保持することにより、これらの操作部材を介する外力（あおり）を吸収することができるため、前記第 2 の実施の形態と同様に耐性を格段に向上させることが可能となる上に、ギアボックス 3 内の減速ギア列 28 と湾曲牽引機構部 4 の最終段ギア 28 ととの噛合状態（連結状態）を最適な状態で保持することができるので、駆動力の伝達ロスがなく、良好な湾曲動作性能を得、すなわち機器性能の向上化を図

50

ることが可能である。

【0094】

その他の効果は、前記第1及び第2の実施の形態と同様である。

【0095】

なお、本発明の電動湾曲内視鏡2では、湾曲操作性を向上させる改良もなされている。このように、湾曲操作性を向上させるために改良がなされた技術を下記に開示する。

【0096】

すなわち、本発明の形態の電動湾曲内視鏡2では、図10に示すように、操作部7内部において、図示しないギアボックス3に接合された湾曲牽引機構部4のスプロケット31の中心軸が、挿入部6の中心軸線よりも各種スイッチ(送気送水釦66, 吸引釦67)が配される操作部7の前方側に配設されている。また、操作部7内部の把持部7a側には、前記スプロケット31に噛み合うチェーン26Aを挿入部6の中心軸に沿うように屈折させるための摺動性を有する一对の円柱部材65円筒が、チェーン26Aと接触するように対向配置されている。これにより、スプロケット31の中心軸が挿入部6の中心軸線より操作部7の前方側に配設されているので、操作部の把持部7aの親指付け根が当接する部分を、図10に示すように斜面とすることができ、把持部7aを持ちやすい形状とすることができる。

10

【0097】

また、図10に示す電動湾曲内視鏡2では、挿入部6の中心軸と、湾曲操作入力手段70であるジョイスティック70aが中立位置におけるジョイスティック70aの中心軸とのなす角度1が $135^{\circ} \pm 15^{\circ}$ であり、ジョイスティック70aの傾倒角度2が該ジョイスティック70aの中心から $\pm 30^{\circ}$ であり、ジョイスティック70aの傾倒中心位置が挿入部6の中心軸から操作部7の前方側に配されている。これにより、操作者が親指以外の4本の指で略垂直の把持部7aを把持した際に、ジョイスティック70aを操作する親指が自然な状態でジョイスティック70aに触れる位置に置くことができる。また、傾倒角度2が該ジョイスティック70aの中心から $\pm 30^{\circ}$ であるために、親指操作可能な範囲からジョイスティック70a頂点位置が逸脱することがない。

20

【0098】

さらに、図10に示す電動湾曲内視鏡2では、ジョイスティック70aが中立位置におけるジョイスティック70aの中心軸と、少なくとも送気送水釦66, 吸引釦67の操作スイッチの作動方向とのなす角度3が 30° 以上となるように配設されている。

30

【0099】

例えば、親指で操作するジョイスティック70aが中立位置におけるジョイスティック70aの中心軸と、人差し指または中指で操作する操作スイッチの作動方向とのなか角度3が 30° 以下であった場合、親指でジョイスティック70aを操作する際に、人差し指と中指にも力をかけてしまい、対向する位置にある操作スイッチ(送気送水釦66, 吸引釦67)を意図しないで押下してしまう、あるいは、前記操作スイッチを中指または人差し指で操作した際に、親指にも力が入り、意図しないでジョイスティック70aを操作してしまう可能性がある。しかしながら、本例では、上記の如く、ジョイスティック70aが中立位置におけるジョイスティック70aの中心軸と、少なくとも送気送水釦66, 吸引釦67の操作スイッチの作動方向とのなす角度3が 30° 以上となるように配設することで、親指でジョイスティック70aを操作した場合、あるいは、中指または人差し指で前記操作スイッチを操作した場合にも、操作部の対向する面に配置されている操作スイッチ(送気送水釦66, 吸引釦67)、あるいは、ジョイスティック70aを意図せずに操作する可能性を低くすることができる。

40

【0100】

以上の説明により、上記技術を搭載することで、電動湾曲内視鏡2の操作性をさらに向上させることが可能となる。

【0101】

[付記]

50

(付記項 1) 内視鏡挿入部先端側に設けた湾曲部を湾曲動作させる湾曲駆動手段を有する電動湾曲内視鏡において、

前記湾曲駆動手段は、前記湾曲部を湾曲動作させるための駆動源であるモータを保持するフレームユニットと、前記モータからの回転駆動力を利用して前記湾曲部を湾曲動作させるための駆動力伝達部材を有する湾曲牽引機構ユニットとの2つの着脱可能なユニットで構成し、前記フレームユニットに、前記挿入部の外装部材とユニバーサルコードと前記電動湾曲内視鏡の各種動作を操作するのに必要な各種スイッチ群とをそれぞれ介在部材を介して接続したことを特徴とする電動湾曲内視鏡。

【0102】

(付記項 2) 前記フレームユニットは、外側フレームと、前記モータを保持するとともに前記外側フレームより強固な剛体で形成された内側フレームとで構成され、前記内側フレームに、前記挿入部の外装部材と前記ユニバーサルコードと前記各種スイッチ群とをそれぞれ介在部材を介して接続したことを特徴とする付記項 1 に記載の電動湾曲内視鏡。 10

(付記項 3) 前記内側フレームと前記湾曲牽引機構ユニット内のメインフレームとを固定する固定部材を設けたことを特徴とする付記項 2 に記載の電動湾曲内視鏡。

【0103】

(付記項 4) 前記内側フレームと前記湾曲牽引機構ユニット内のメインフレームとの3軸方向における位置決めを行うための位置決め治具を用いて、前記内側フレームと前記メインフレームとの位置決めを行い前記固定部材により固定することを特徴とする付記項 3 に記載の電動湾曲内視鏡。 20

【0104】

(付記項 5) 前記湾曲牽引機構部の前記駆動力伝達部材であり前記回転軸に軸支されたスプロケットは、内視鏡操作部の側断面において、前記スプロケット 31 の中心軸(回転軸中心)が、内視鏡挿入部の中心軸線よりも前記操作部の前方側に配されていることを特徴とする付記項 1 に記載の電動湾曲内視鏡。

【0105】

(付記項 6) 前記湾曲駆動手段を操作する操作部に設けられたジョイスティックは、前記内視鏡挿入部の中心軸と、前記ジョイスティックが中立位置におけるジョイスティックの中心軸とのなす角度が $135^\circ \pm 15^\circ$ であり、前記ジョイスティックの傾倒角度が該ジョイスティックの中心から $\pm 30^\circ$ であり、前記ジョイスティックの傾倒中心位置が前記内視鏡挿入部の中心軸から操作部の前方側に配されていることを特徴とする付記項 1 に記載の電動湾曲内視鏡。 30

【0106】

(付記項 7) 前記ジョイスティックは、該ジョイスティックが中立位置におけるジョイスティックの中心軸と、少なくとも送気送水釦、吸引釦の操作スイッチの作動方向とのなす角度が 30° 以上となるように、操作部内に配設されていることを特徴とする付記項 6 に記載の電動湾曲内視鏡。

【0107】

【発明の効果】

以上、説明したように本発明によれば、簡単な構成で組立て性及び修理性を向上でき、且つ修理コストも低減することができるとともに、機器性能の向上化を図ることのできる電動湾曲内視鏡を提供することが可能となる。 40

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の電動湾曲内視鏡の第 1 の実施の形態を示し、該電動湾曲内視鏡の概略構成を示す分解斜視図。

【図 2】図 1 に示す電動湾曲内視鏡の組立て後の概略構成を示す一部破断した斜視図。

【図 3】図 2 に示す電動湾曲内視鏡の平面図。

【図 4】本実施の形態の電動湾曲内視鏡を備えた電動湾曲内視鏡装置を示す全体構成図。

【図 5】図 4 の電動湾曲内視鏡のユニット化された主要構成部位を示す概略構成図。

【図 6】本実施の形態の作用を説明するもので、治具を用いてギアボックスと湾曲牽引機 50

構部とを取付けた状態の断面図。

【図 7】本実施の形態の作用を説明するもので、挿入部を含む湾曲牽引機構部を取付けた状態の平面図。

【図 8】本発明の電動湾曲内視鏡の第 2 の実施の形態を示し、該電動湾曲内視鏡に用いられる留め具を備えたギアボックスの構成を示す構成図。

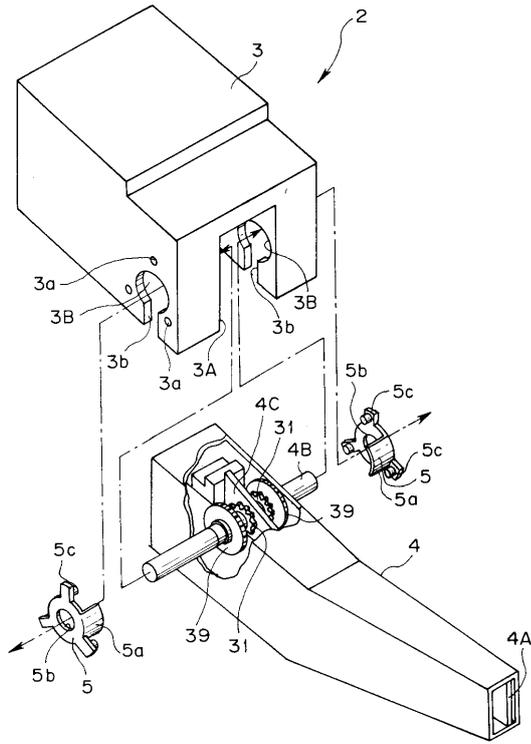
【図 9】図 8 に示す留め具の変形例を説明するためのギアボックスの構成図。

【図 10】本発明の電動湾曲内視鏡の第 3 の実施の形態を示し、該電動湾曲内視鏡に搭載された操作部内の湾曲牽引機構及びスイッチ群のレイアウトを示す一部破断した断面図。

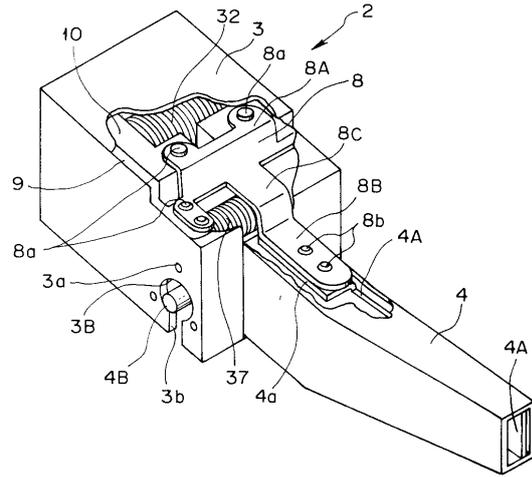
【符号の説明】

- | | |
|--------------------|----|
| 1 ... 電動湾曲内視鏡装置、 | 10 |
| 2 ... 電動湾曲内視鏡、 | |
| 3 ... ギアボックス、 | |
| 3 A ... 開口、 | |
| 3 B ... 取付け孔、 | |
| 3 a ... 位置決め孔、 | |
| 3 b ... ガイド部、 | |
| 4 ... 湾曲牽引機構部、 | |
| 4 A ... メインフレーム、 | |
| 4 B ... 回転軸、 | |
| 4 C ... サブフレーム、 | 20 |
| 5 ... 位置決め固定部、 | |
| 5 a ... 位置決め片、 | |
| 5 b ... 装着孔、 | |
| 5 c ... 位置決めピン、 | |
| 6 ... 挿入部、 | |
| 7 ... 操作部、 | |
| 7 a ... 把持部、 | |
| 8 ... 接続固定部、 | |
| 1 1 ... 先端部 | |
| 1 2 ... 湾曲部 | 30 |
| 1 4 ... 位置決め治具、 | |
| 2 0 ... 湾曲操作入力部 | |
| 2 6 ... 湾曲操作ワイヤ | |
| 2 6 A ... チェーン、 | |
| 2 7 ... 接続部、 | |
| 3 0 ... 湾曲駆動部、 | |
| 3 5 ... 制御部、 | |
| 6 6 ... 送気送水釦、 | |
| 6 7 ... 吸引釦、 | |
| 7 0 ... ジョイスティック、 | 40 |
| 8 0 ... ユニバーサルコード、 | |
| 1 0 0 ... 湾曲制御装置。 | |

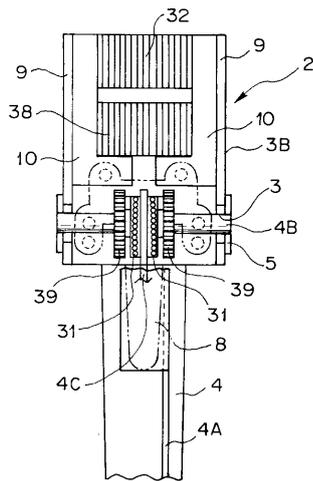
【図 1】



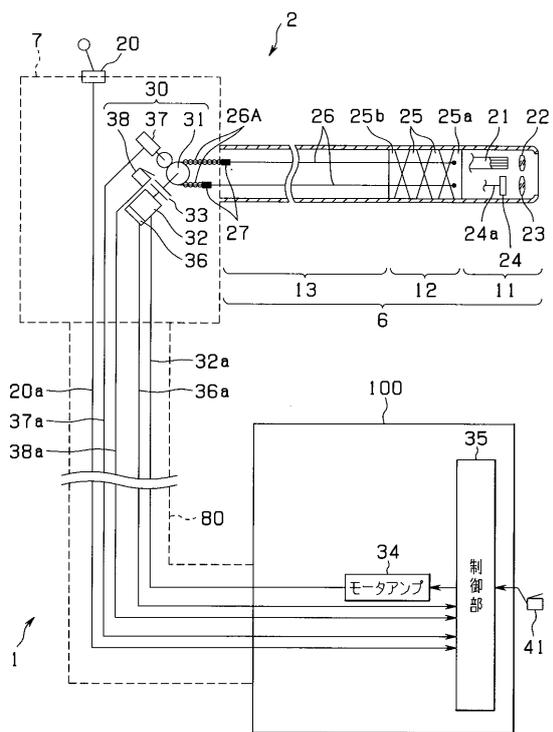
【図 2】



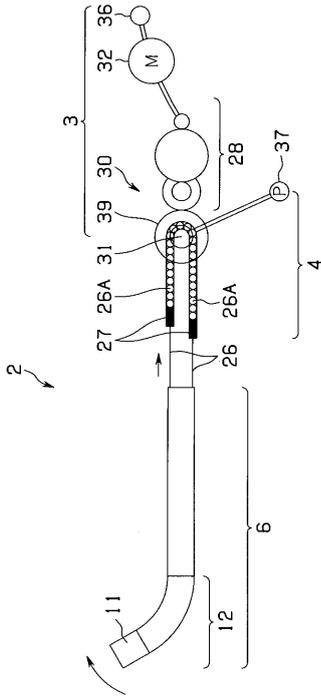
【図 3】



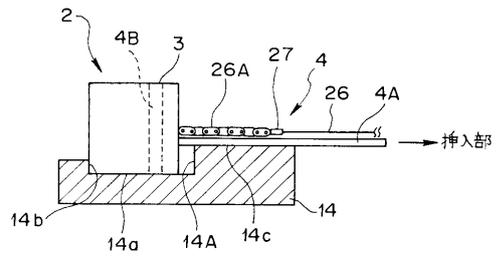
【図 4】



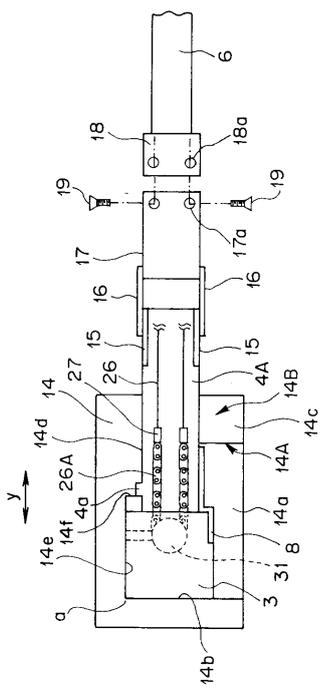
【図5】



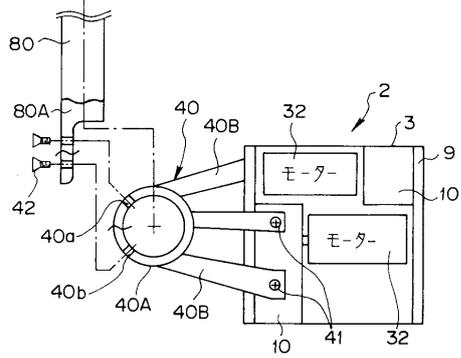
【図6】



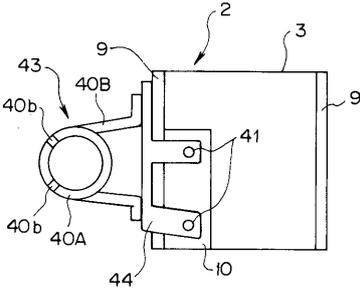
【図7】



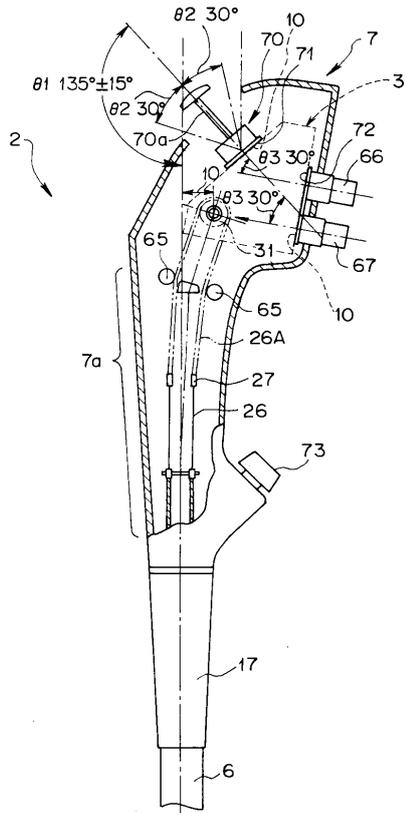
【図8】



【図9】



【 図 1 0 】



フロントページの続き

(72)発明者 荒井 敬一

東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目 4 3番 2号 オリパス光学工業株式会社内

(72)発明者 池田 裕一

東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目 4 3番 2号 オリパス光学工業株式会社内

Fターム(参考) 4C061 AA00 AA29 CC06 DD03 FF12 HH33 HH47 JJ06 JJ17 LL02